

〔奇魂〕醫藥名義

醫の僧の姿と成しは、同書○和氣に、長成、從四位上、典藥助、承久三年出家、法名舜佛、翌日仙院爲御供參隱岐、後歸京、と有ぞ初也ける、こは皇帝の故有て幸ます時なれば、形をかへつゝも仕奉しは、忠實なる士の所爲にて異なるを、謾に僧形と成はいかにぞや、こは鎌倉の武家杯にて、戰場に使ふに事無らしめんが料に然なしけむが、其風自ら京の官醫にも移けむ、同書に、明重云々始准武家醫爲法師體、法名宗鑑、と有ぞ實に始也けらし、其原は古僧輩に呪禁は更也、藥方もて人を療ることを許され、法蓮醫に精しとて、其親族に宇佐君姓を賜り、空海も表を奉て、太素、本草、病原、杯を論て、人患を除んと奏し、杯、史に有類にて、亂世の比は、まして打任たる業の如成けるを、醫も又僧の姿となれる習なるからに、醫と僧と混しき事もありけん、然れども古は醫官正ければ、僧と紛しからざりしかど、猶僧は不祥りきとみえて、續紀養元年に、詔曰云々僧尼依佛道以持神呪救病徒施湯藥而療痼病於令聽之方今尼僧輒向病人之家詐禱幻恠之情、戾執巫術逆占吉凶、恐脅耄穉、稍致有求、道俗無別、終生姦亂云々と有此弊今は殊に甚し。

〔百草露十六〕京都將軍の醫師をば上池院といふ、年中恒例記に見えたり、はや其頃は剃髪したると見えたり、

〔年中恒例記〕正月一日

御對面次第、御對面所へ御出座之時、御供衆、御部屋衆、申次衆懸御目也、然ば近年は御用心に付て詰衆在之出仕之時は申次之次に懸御目也、上池院以下節朔之醫者也、

〔本朝醫考〕和氣氏

明重 尚成子也、○ 中後剃髪號宗鑑、○ 中宗鑑不歷僧綱被聽著直裰白袴、僕法官僧聽著之、不氏之、剃髪始于宗鑑。